

## 都市ガス料金の改定について

### 1 改定理由

#### (1) 原料ガス価格の変更

都市ガスの卸元である株式会社I N P E Xは、3年ごとに原料ガスに混入する液化天然ガス(以下、「L N G」という。)の割合を変更し、原料ガス価格を見直すこととしている。

現行の原料ガス価格は令和4年度までとなっていることから、令和5年度からは新たな価格に見直した契約となる。

#### (2) 原料費を含む総原価の見直し

現行の料金算定期間は令和2年度から令和4年度までの3年間であり、原料ガス価格の改定に伴い、原料費を含む全ての原価を見直し、令和5年度から今後3年間の適正な原価を算定する。

### 2 ガス料金への影響

#### (1) 原料費の上昇

近年の世界的なL N G輸入価格の高騰及びL N Gの混入割合の変更により、原料費は上昇する見込みである。

#### (2) 原料費以外の経費の減少

第2次中期経営計画に基づく計画的な事業運営により、減価償却費を中心に縮減する見込みである。

#### (3) 改定額について

原料ガス価格は本年6月から8月までのL N G輸入価格の平均値を基に株式会社I N P E Xから9月末に示されるため、原料費の確定はそれ以降となることから、現段階で具体的な改定額は提示できない。

### 3 液化石油ガス販売事業のガス料金改定について

大潟区の一部地域に供給している液化石油ガス販売事業の料金についても、原料費を含む全ての原価の見直しを行い、令和5年4月に改定を実施する。

### 4 今後の予定

本年12月の市議会定例会に「上越市ガス供給条例の一部改正」及び「上越市液化石油ガス供給条例の一部改正」の提案を予定する。

議決後、需要家への周知を行った上で、令和5年4月に料金改定を実施する。

# 工業用水道事業の廃止及び事業資産の譲渡について

## 1 工業用水道事業の現状

昭和 60 年に旧大潟町が給水を開始して以来、1 日最大供給量（1, 500 m<sup>3</sup>）の全量を直江津精密加工株式会社（以下「供給先事業者」という。）一社に供給しており、且つ県揚水設備設置許可の制限により、新たな井戸掘削は認められないため、今後も一社への供給しかできない状況である。

## 2 対応方針

- (1) 工業用水道事業の廃止（令和 5 年 3 月末）
- (2) 工業用水道施設の供給先事業者への譲渡  
（譲渡価格は令和 5 年 3 月末の固定資産帳簿価格の予定）

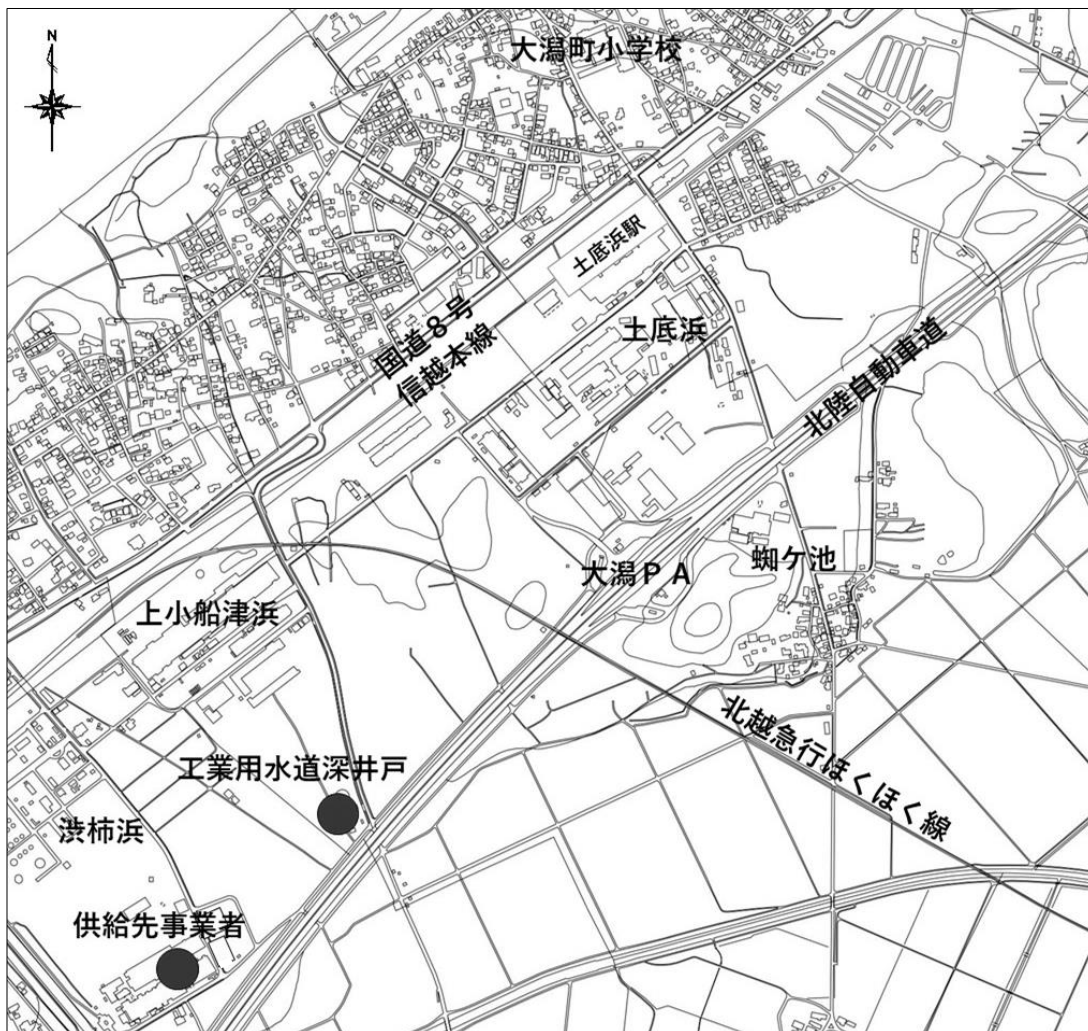
### 【譲渡する資産一覧】

資産区分	施設・設備名
土地	深井戸施設用地
建物	取水ポンプ室（RC 造）
構築物	導水管・深井戸・構内配管・フェンス・深井戸ピット
機械装置	取水ポンプ電気設備・水質計測機器・原水取水流量計・非常用発電機・深井戸水中ポンプ 他
水道メーター	水道メーター
導管本支管	小型空気弁・配水管（φ200mm L=416m）
建設仮勘定	深井戸水中ポンプ

## 3 今後の予定

本年 12 月の市議会定例会に「上越市工業用水道事業給水条例の廃止」、並びに「上越市公営企業の設置等に関する条例の一部改正」及び「上越市特別会計条例の一部改正」の提案を予定する。

### 工業用水道事業 位置図



### 工業用水道事業 箇所図

